

つるい議会だより

平成29年度予算

総額51億円

の行方は！

鶴居保育園で未満児保育スタート！

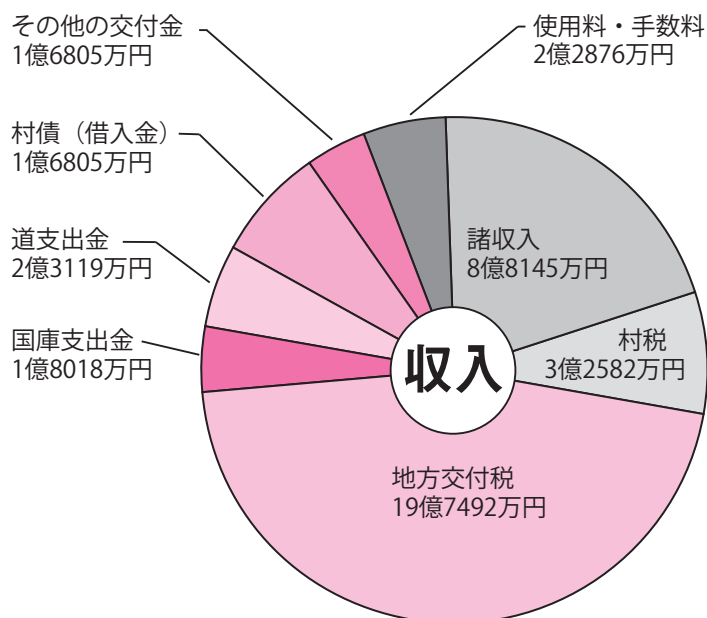
- 平成29年度一般会計予算は？・・・P2
- 予算特別委員会の主な質問・・・P6
- 3月定例会 補正の中身は？・・・P8
- 7議員が村政を問う！一般質問・・・P12
- 意見交換会 バイオガス発電・・・P20
- 意見交換会 タンチョウの未来・・・P22



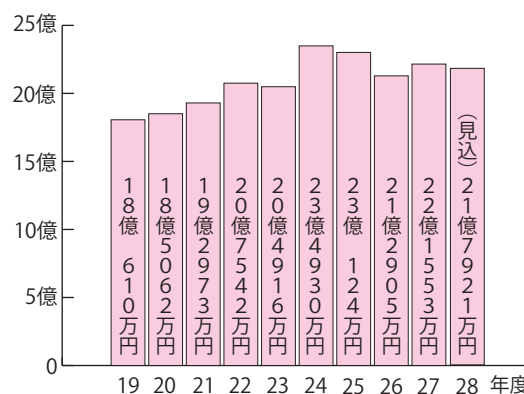
前年は骨格予算 万円の増額

可決

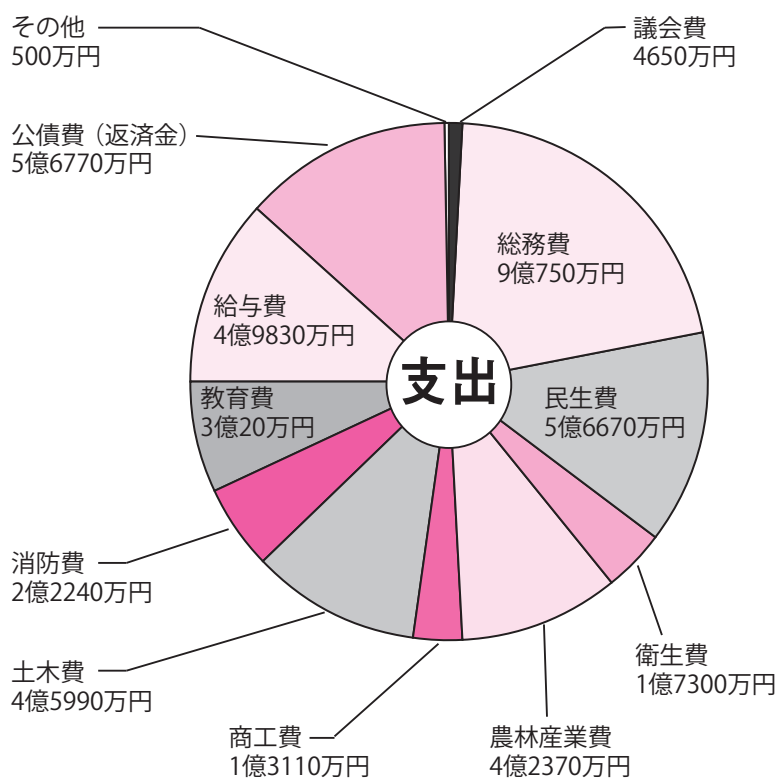
予算の概要



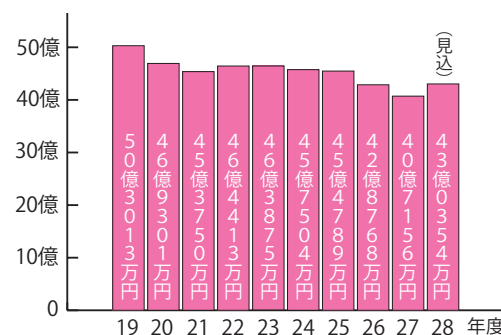
○地方交付税の推移



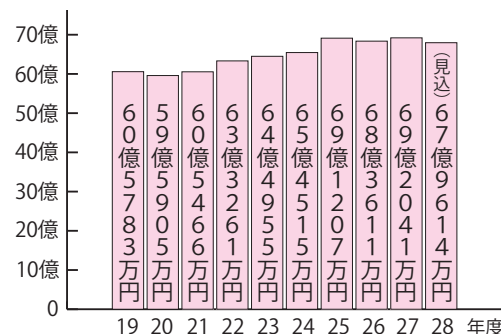
一般会計43億200万円



○借入金の推移



○基金残高（貯金）の推移



平成29年度一般会計予算は 前年度より6億5100

総額51億円超の予算

平成29年度一般会計予算の特徴

- ①前年比17.8%増の43億200万円。
- ②昨年は村長選挙を控えた骨格予算だったため、6月補正後の一般会計は42億5200万円となり比較すると1.2%増。
- ③市町村備荒資金組合の積立金を取り崩し5億円を別の基金に積立するので、ほぼ前年度同額。

予算内容は、子育て支援策として、村内保育園の延長保育受け入れや未満児らを預かる保育ママの充実推進を図り、鶴居保育園の移転改築を含む鶴居西公共エリア施設整備基本計画を策定し、子育て施設の拠点として31年度をめどに建設着工する方針です。

住環境整備や定住促進については、交流スペースを持つ老人福祉住宅1棟5戸を増築し、隣接する同住宅改修分を合わせた計10戸を整備します。

また、単身者用村有住宅1棟6戸、賃貸住宅2棟4戸を建設予定です。

昨年度から実施している「輝く住ま居る支援金」100万円（45歳以下は150万円を上限）を継続し定住促進を図ります。

教育分野については、鶴居小学校、鶴居中学校にそれぞれ学習支援員を1人配置します。

観光面では、観光施設5ヶ所にWi-Fiを整備し、音羽橋に仮設トイレを設置するなど観光振興に努めます。

商工業対策については、プレミアム商品券事業の継続と、起業化支援事業の補助上限を500万円から750万円に増額しました。

また、今年は開村80周年で11月の記念式典をはじめ、関連事業を開催します。

今後の人口減少や少子高齢化に対応するために子育てや福祉対策、定住促進に重点を置くほか、産業振興の充実に努め、持続可能な村づくりを進めるための予算計上となっています。

平成29年度各会計予算

会計別	予算	増減	前年度比	議決の内容
一般会計	43億0200万円	6億5100万円	17.8%	全員賛成により可決
水道特別会計	3470万円	▲740万円	▲17.6%	全員賛成により可決
農業集落排水特別会計	6340万円	▲550万円	▲8.0%	全員賛成により可決
国民健康保険特別会計	4億0390万円	▲1950万円	▲4.6%	全員賛成により可決
診療所特別会計	8500万円	380万円	4.7%	全員賛成により可決
介護保険特別会計	2億5630万円	1340万円	5.5%	全員賛成により可決
後期高齢者医療特別会計	3570万円	290万円	8.8%	全員賛成により可決
合計	51億8100万円	6億3870万円	14.1%	



鶴居保育園で 未満児保育スタート

新規

今年度の
注目事業



働くママの強い味方

保育園入園前の3歳未満児に対する保育事業を、鶴居保育園で開始します。

また、「保育ママ」事業も継続して実施します。なお、鶴居保育園での未満児保育料は、保育マ

マ事業の利用料と同額の月額22800円となります。鶴居・幌呂両保育園の保育時間も7時30分から18時までとし、従来より時間外保育を1時間延長します。

○開村 80 周年記念事業

新規

1608万円



村も傘寿です

鶴居村は昭和12年4月1日に旧舌辛村から分村し、今年で80年になります。この記念すべき年を、今日までの先人たちの功績と史実を振り返り、現在の繁栄を祝しながら記念事業を行います。

老人福祉住宅1棟5戸を新築します。

拡充

さらに、コミュニティスペースも作り、高齢者が安心して暮らすことができるような増改築を行います。



老後の安心をより充実

○老人福祉住宅を増改築

1億5003万円



書庫もスタイルアップします

○役場庁舎書庫更新

新規

1627万円

役場庁舎内にある書庫の棚に不具合が生じ、膨大な書類を管理・保管するために、電動式の移動棚に更新します。



○鶴居西公共エリア

施設整備計画策定

継続

980万円



計画的な公共施設整備を

鶴居市街西地域のファミリースポーツセンターや鶴居保育園・村民プール・テニスコートなどの公共施設が老朽化しており、今後の建て替えや改築が必要となっています。そこで、このエリア

一体での施設や環境整備に向けた検討協議を昨年度からの2年間で行います。

ファミリースポーツセンターと鶴居保育園を含む子育て支援施設などを、31年度着工に向けて取り組みます。

○高規格救急車購入

4101万円

拡充



救急体制をより万全に

鶴居消防署は現在、1台の救急車で救急搬送を行っていましたが、新たにもう1台購入し2台体制となります。

新規

○みなくるに自動ドア

344万円

ふるさと情報館「みなくる」の西側出入り口のドアを自動ドアにします。

あわせて46万円をかけてスロープを設置します。



よりオープンに

○観光施設にWi-Fi

新規

1924万円

訪日外国人観光客の増加などに対応するため、村内5カ所の観光施設にWi-Fi環境を整備し、観光情報基盤の充実を図ります。

- ・つるぼーの家
- ・どさんこ牧場
- ・鶴見台
- ・酪産館
- ・温根内ビジターセンター



どさんこ牧場



つるぼーの家



温根内ビジターセンター

予算の 主な質問

▼ チャレンジ補助金

松井洋和委員
村づくりチャレンジ

補助金事業は事業費の3分の2（上限50万円）を補助する事業だが、優れた企画には全額補助するなどし、良い企画を集めては。

▼ 企画財政課長

全額補助が出来るかわかりませんが、今後検討したいと思います。

▼ 高校通学補助

松井洋和委員
高校生への人材育成

成事業支援金は大変好評だが、釧路の高校へ通学するにはJR路線がある他町と比べると、まだ高い通学費がかかる状況にある。格差是正への検討を始めては。

▼ 総務課長

難しい問題ですが、本の公共交通路線維持のためにも、基礎調査を行い課題に対処したいと考えています。

▼ 言語聴覚士

及川満浩委員
障がい児特別支援

事業で言語聴覚士を招いているが、事業内容は。

▼ 保健福祉課長

この事業は基本的に小学生まで対象で、毎週水曜日にも言語聴覚士による療育を行います。障がいの有無を問わず保護者が発達に心配があれば福祉係で相談を受け、必要であれば利用できる事業です。

▼ 老人福祉住宅

大津泰則委員
コミュニケーション機能

能付きの老人福祉住宅を増築するが、コミュニケーション機能の内容は。

▼ 保健福祉課長

高齢者が定期的に集まるサロンを常設し、老人クラブに加盟してない人にも集まってもらい、会話や健康づくり、介護予防に役立てる約90㎡のスペースを予定しています。

▼ タンチョウ追払い

吉田保博委員
新規でタンチョウ

の追払いなどの鳥獣被害予算が計上されているが、内容は。

▼ 産業振興課長

村政懇談会などでも要望のある農業被害対策のタンチョウ追払い事業は効果があり、現在、下雪裡と下久著呂地区で行っています。今後さらに強化し、他地区にも広げたいと考えています。

▼ 鶴居チーズ

松井広道委員
現在の鶴居チーズ

は高評価を受けているが、さらに進むために、技術者養成として海外先進地に派遣するなどが必要ではないか。

▼ 産業振興課長

酪産館の職員を1人増員し、運営体制をきちんと確立しながら技術者養成にも力をいれ、海外研修なども含め今後検討したいと考えています。

▼ ブドウ栽培

東 隆行委員
新年度から醸造用

ブドウ専任の地域おこし協力隊員を採用し事業拡大するが、最終的にどのくらいの規模を考えているのか。

▼ 産業振興課長

最終規模は決まっていますが、現状600本のブドウの木を新年度さらに増やすため、新たな栽培地を確保したいと考えています。



美味しいワインになりますように



鶴居産1号ワイン

「池田町ブドウ・ブドウ酒研究所（池田ワイン城）」の指導を受け栽培してきたブドウ品種「山幸」が、いよいよワインになります。

数量は50～60本なので販売はせずに、計画的に管理・保管します。



平成29年度予算は どう使われるの？

▼特産品開発チーム



大津泰則委員

地域特産品開発の補助金100万円は、新年度は現行の組織体制を見直して販路拡大を目指したいとのことだが、内容は。

産業振興課長

新年度は地域の産業経済団体の協力を得ながら、特産品開発チームの組織体制を見直し、開発や販路の拡大、観光振興に努めます。

▼特産品開発の拡大



松井広道委員

本村の特産品はもっとたくさんあるべきだと思っている。

村民の中にある特産品開発への思いをくみ取り、広げていく仕組みが必要では。

産業振興課長

特産品開発チームの見直しを含め、地域全体の機運を醸成し、早い段階での支援体制の確立を目指します。

▼下幌呂公住



吉田保博委員

下幌呂地区の公住の入居状況と、今後もつと増やす必要があると思うが、今後の予定は。

建設課長

現状、空室のない状態です。

3年前に2LDK1棟2戸を建築した以降、下幌呂地区に公住の建築予定はありませんが、今後状況を把握・分析し、必要となれば慎重に考えたいと思います。

▼幌小のカラマツ林



東 隆行委員

幌小小学校の敷地内にあるカラマツ林は、風倒木がたくさんあり管理されていないので、森林組合に買い取ってもらい、その収益でリンゴや梨などの「実のなる木」を植樹しては。

教育課長

「実のなる木」は子どもへの教育に効果があると思います。植えられる学校もあるので協議したいと思います。

▼音羽橋仮設トイレ



佐藤吉人委員

音羽橋の駐車場に仮設トイレを設置するが、冬期間の管理は大丈夫なのか。

産業振興課長補佐

外国人観光客などの増加もあり、12月中旬から3月中旬まで仮設トイレを3基設置しますが、管理は業者委託し毎日行います。

▼ワインのブランド化



佐藤吉人委員

甲州ワインは世界ブランドになるのに30年かかったそうだが、本村も世界を見据えて今から取り組むべきでは。

産業振興課長

現在は池田町のブドウ研究所の指導を受けていますが、将来的には自立しないといけません。

地域性を活かしたブランドの確立のためにも、栽培から生産まで一貫した体制が必要だと考えています。

▼頭の健康チェック



及川満浩委員

介護予防として「頭の健康チェック」を実施し認知症予防を行っているが、有効な事業なので広めて欲しい。

保健福祉課長補佐

「頭の健康チェック」は、軽度認知障がいを見つけたら検査で、新年度は100人を予定しています。

軽度認知障がいは回復や現状維持が可能で、ほっておくと半数が認知症になると言われています。



魅力的な鶴居の特産品でいっぱい

軽度認知障がい

健常者と認知症の中間にあたる段階(グレーゾーン)です。認知機能(記憶、決定、理由づけ、実行など)のうち1つの機能に問題が生じてはいますが、日常生活には支障がない状態のことです。



定例会 主な内容

3月定例会のあらまし

第1回定例会は3月9日に開会し、14日に閉会しました。

村長からの提出議案は26件で、内訳は債権放棄1件、条例案6件、新年度予算案7件、補正予算案7件、専

決処分他2件です。議員発議は意見書3件です。

すべての議案が原案通り可決されました。一般質問では7議員が登壇し、村政を問いただしました。



総補正額は 2716万3千円増

○畜産クラスター

1億3491万円

補助金

国の補正予算に伴い、畜産クラスター計画に基づき畜産農家が行う、地域の畜産の収益性の向上に資する経費の一部を助成する本事業について、1件事業採択になったことによる補正計上です。すべて国からの補助金です。

○非常用発電機

80万円

導入事業補助金

酪農畜産経営における災害時などの対応のため、非常用発電機の導入経費の10%(上限15万円)を助成する制度を創設しました。

○妊婦健康診査

21万2千円

助成費

妊婦健康診査助成事業費が、当初見込みより利用人数が増えたことによる増額補正です。見込人数は30人となりました。

○IP告知端末

10万8千円

のサポート

IP告知端末関連機器のメーカーサポートが終了期限を迎えることから、サポートサービスを延長するための増額補正です。

○工事請負契約の

5416万8千円

変更契約の締結

路盤工の基礎砂利を再生骨材で予定していたが、確保できないため、新材へ変更するなどによる変更です。

○児童手当

137万6千円

出生者と転入者が増加したことによる増額補正です。

児童手当月額

- ・0～3歳未満 15000円
- ・3歳～小学校修了前 100000円(第1・2子) 150000円(第3子以降)
- ・中学生 100000円

※所得制限世帯(960万円以上) 50000円



村からのお知らせや防災に活躍中

契約工事名：林業専用道下雪裡B線開設工事

契約の金額：変更前 45,900,000円

変更後 54,168,480円

契約の相手：株式会社 佐々木建設



大石村長の村政執行方針



平成29年は、鶴居村開村80周年の節目の年になります。

先人たちが幾多の困難を乗り越えてきたからこそ、今の私たちがあるということを中心に、私たちが次代を担う、子どもたちの未来のために、世代をつなぎ、歴史を創っていくという責任を改めて認識しなければなりません。

平成29年度の村政執行については、本村の特性や課題を整理し、村民ニーズや時代が求める行政運営を基本とし、スピード感のある取り組みを推進してまいります。

特に人口減少や少子高齢時代を迎える中で「鶴居村まち・ひと・しごと創生総合戦略」

に基づき地方創生に取り組む、さらに平成30年度から10年間の村の進むべき方向を定める「第5次鶴居村総合計画」の策定を村民の皆さんとともに全力で進めてまいります。

村長就任以来、村行政の最高責任者として、責務の重大さを痛感しながら、村民皆さんの幸せと本村の限らない発展を願い、その任務にあたってまいりました。

今後も引き続き、全力でその職責に立ち向かっていく所存です。私は、2期目の村政執行の目標として掲げている「愛する郷土・未来の創造」夢を抱き

笑顔で輝く村づくり」の推進のため、引き続き次の三つの柱を村づくりの基本的な考え方とします。

- ① 「誰もが安心して笑顔で暮らせる村づくり」
- ② 「地域や産業が輝き続ける村づくり」
- ③ 「持続可能な行財政運営の推進と協働の美しい村づくり」

開村80周年の節目の年を迎え、改めて協働の村づくりの理念のもと村民が支え合いながら、将来に亘り持続可能な村づくりを推進するため、すべての目標や課題を村民皆さんと共有しながら、行政課題の解決や各種村づくりの推進に、29年度もひとつひとつ丁寧に対処していき、覚悟です。

国安教育長の教育行政執行方針



学校教育

① グローバルで多様な時代を「生き抜いていくための力」の醸成

② 地域を知り、地域に根ざした鶴居村ならではの教育

③ 「開村80周年」の意識付け事業への参画

生涯学習

① 村民の、村民による村民のための生涯学習活動

② 開村80周年記念事業および関連事業の企画・推進

③ 生涯学習の整備と利活用の促進

平成28年度各会計補正予算

会計別	補正額	総額	議決の内容
一般会計（第8号）	1080万0千円	43億3469万1千円	全員賛成により可決
一般会計（第9号）	9014万2千円	44億2483万3千円	全員賛成により可決
水道特別会計	▲ 70万4千円	4444万2千円	全員賛成により可決
農業集落排水特別会計	▲ 413万8千円	6476万2千円	全員賛成により可決
国民健康保険特別会計	▲ 2337万7千円	4億1462万6千円	全員賛成により可決
診療所特別会計	▲ 149万9千円	7935万3千円	全員賛成により可決
介護保険特別会計	▲ 3456万4千円	2億2782万0千円	全員賛成により可決
後期高齢者医療特別会計	▲ 130万3千円	3424万2千円	全員賛成により可決



定例会
主な質問

補正予算や条例改正
ここが聞きたい

▼発電機補助金



吉田保博委員

農家の災害時の停電に備えるために発電機の助成を行うが、その内容は。

産業振興課長

昨年8月の台風による停電で酪農に支障が生じたことを受け、農協で助成・支援を行っています。村でも発電機購入費用の10%（上限15万円）を補助するものです。

昨年9月1日以降の購入分から適用し、分電盤のみにも補助する予定です。

▼草地改良補助金



秋里広志委員

草地改良促進事業補助金が大幅に減額補正されているのは、昨年の台風災害などの影響か。

産業振興課長

この事業は村独自で1ha当たり5万円を助成する制度ですが、台風や大雨などで事業を執行できなかったためです。

▼畜産クラスター



秋里広志委員

畜産クラスター事業で1件採択され、1億3491万円の補助金が計上されているが、内容は。

産業振興課長

今回は、対象農家1件の牛舎や付帯施設、搾乳ロボットなどに対する補助金で、車両リースへの補助金は対象農家に直接補助金が交付されますが、大型施設への補助金は村に一度入ることになっています。

▼入湯税



及川満浩委員

入湯税が30万円増額補正されているのは。企画財政課長

企画財政課長

昨年度実績と今年度の直近の実績を考慮した結果です。

▼アスベスト



及川満浩委員

アスベスト調査の今後の予定は。

教育課長

昨年度に学校関係の調査を終了しているので、調査終了となります。



下幌呂の公住を修繕します

▼出生数



松井洋和委員

少子化といわれているが、児童手当と妊婦検診の費用が増額されているのは。

保健福祉課長

平成24年度の出生数は少なかったが、そこから年々増えてきています。今年度は転入数も増え、見込みを上回りました。

▼公住耐力度調査



及川満浩委員

公営住宅耐力度調査の結果は。

建設課長

下幌呂公住の耐力度調査を行った結果、延命化を図るため、新年度予算で屋根や壁の補修などを行います。

議会だよりは要約されています
ぜひ議場へ傍聴に来て下さい



全員賛成で

意見書を

国・政府に提出

意見書 提出

私立専修学校等における専門的職業人材の育成機能の強化等を求める意見書

提出者 松井洋和
賛成者 秋里広志
大津泰則
吉田保博

私立専修学校各種学校は、職業に必要な知識・

技術・技能について実践的な教育を行い、即戦力となる専門的職業人の育成に努め、地域の産業・経済の発展や文化の振興等に貢献している。

国においては、私立専修学校等が学校教育法第1条に規定されていないため、大学等と比較し、さまざまな格差が生じているので、次の措置を講ずるよう強く要望する。

①「職業実践専門課程認定制度」を着実に推進するとともに、「実践的な職業教育に特化した新たな高等教育機関」の具体的制度設計について、確実に所要の制度上の措置を講ずること。

二次医療の設定に関する意見書

提出者 大津泰則
賛成者 秋里広志
吉田保博
松井洋和

二次医療圏に求められる機能を考慮すると、実情にそぐわないものであり、人口規模だけではなく、地理的条件、社会的条件を踏まえ、都道府県の自主的な判断に基づく取り扱いが可能となるよう求める。

②経済的な困窮者を対象とした授業料減免措置の恒久的な支援策を講ずるとともに、公的助成、奨学金制度等について、既存の大学等との整合性を図ること。

③少子化や深刻な経済・雇用情勢等に伴い、私立専修学校等を取り巻く環境はますます厳しさを増しているため、経営基盤安定のための新たな財政支援措置を講ずること。

精神障がい者に対する公共交通機関の運賃割引の適用を求める意見書

提出者 吉田保博
賛成者 秋里広志
大津泰則
松井洋和

障がい者の自立や社会参加の促進のためには、公共交通機関などの移動手段の確保が必要不可欠であり、公共交通機関では、運賃割引制度を設け、障がい者の経済的負担の軽減を図っている。

しかし、その多くは、身体障がい者及び知的障がい者が対象であって、精神障がい者を対象とするものは極めて少なく、大きな格差が生じている。

よって、国においては、公共交通機関の運賃割引制度について、交通事業者に対し、精神障がい者も、身体障がい者及び知的障がい者と同様に適用対象とすることを働きかけるよう強く要望する。

広域議会

釧路町村議会議長会
12月19日 鶴居村

松井議長

釧路公立大学事務組合議会
12月26日 釧路市

秋里広志

北海道後期高齢者医療
広域連合議会定例会

2月14日 札幌市

松井議長

北海道町村議会議長会理事会
2月15・16日 札幌市

松井議長

釧路広域連合議会
2月17日 釧路市

東 隆行
佐藤吉人

釧路町村議会議長会
2月21日 弟子屈町

松井議長

釧路北部消防事務組合議会
2月27日 弟子屈町

吉田保博
及川満浩
松井洋和



鶴居村の医療を担う新しい診療所



一般質問

7人の議員が14項目の質問

秋里 広志 議員

P13

従業員住宅の補助制度の拡大について

松井 広道 議員

P14

酪農ヘルパーについて
健康ポイント制度について

松井 洋和 議員

P15

スクールカウンセラー設置について
鶴居保育園の未満児施設保育について

及川 満浩 議員

P16

将来的な公共交通網の形成について
有機質可燃ごみのリサイクル・資源化について

吉田 保博 議員

P17

鶴居村開村 80 周年について
第5次総合計画について

佐藤 吉人 議員

P18

「希の杜団地」分譲について
村の福祉住宅について
役場周辺の通路確保について

大津 泰則 議員

P19

タンチョウ問題の対応について
タンチョウ対策委員会設置について

一般質問とは、議員が村の行財政全般にわたって、執行機関（村長・教育長）に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。

紙面の都合により、内容を要約して掲載しています。

村政のことが聞きたい



従業員住宅補助を中古住宅にも拡大しては

村長 合理的・効果的になるよう制度設計を検討したい

秋里

平成27年12月の定例会で創設された、村の雇用の維持と産業の振興を図り、定住の促進に寄与するため、村内の法人および個人事業者が従業員住宅を建築する場合の費用に対して、村が一定額を補助する「地域住宅振興対策支援補助金」の制度について、対象建物が新築の従業員住宅という要件があります。

中古住宅の有効活用と空き家対策の面からしても村内の環境美化にも貢献できるものと考えます。村長の見解を伺います。

村長

村の雇用環境の維持や産業振興、定住の促進を図ることを目的に、事業者が村内に従業員住宅を建設する整備費用に対して補助支援する制度を平成27年度から運用しており、制度創設以降、これまでの2年間で3件の実績となっています。

そこで、対象を中古住宅まで拡大することについては、この支援制度の設計段階でも検討したものの、新築物件とは異なり、既存住宅の改修費用や修繕費用が主なものであり、さらに補助対象とする要件が広範となることなど、制度設計が大変難しいことから対象の適用を見送った経緯があります。

したがって、支援制度の中古住宅までの対象拡大については、既存制度である「空き家バンク制度」と「輝く住ま居る支

援金制度」との整合性を図り、合理的かつ効果的なものとなる制度設計の可能性について検討をしたいと考えています。



あきさとひろし 議員
秋里広志

しかし、支援制度創設により従業員住宅の整備が進んでいる状況を考え、中古住宅への適用拡大により、更なるニーズを充足させることが可能と考えられ、雇用環境の維持や産業振興、定住促進に加え、中古住宅の有効活用による空き家対策にも繋がるものと考えています。



従業員住宅補助の拡大を

6月定例会は6月20日(火) 開会予定です。





まついひろみち
松井広道 議員

酪農ヘルパーの育成と確保を

村長 釧路丹頂農協と連携し具体的に検討したい

村長 本年度のヘルパー利用組合の出役状況は、全農家戸数のおよそ9割で、1戸あたりの年間平均利用日数が約25日間となっております。比較的高く見込まれているものの、傷病・疾

松井 近年、酪農ヘルパーの人員不足が続いていると聞きます。余暇の取り方や冠婚葬祭、病气など、酪農ヘルパーに頼まなければなりません。村と農協がしっかりと対応策を作り、安心した営農が続けられるよう、酪農ヘルパーの育成と確保策を伺います。



基幹産業を支えるヘルパーの育成を

病などの緊急型の利用見込みが年々増加傾向にあると伺っています。1日も欠かすことのない搾乳作業や飼養管理の代行を行う酪農ヘルパーは、地域酪農の生産基盤を支える上で重要な役割を担っています。釧路丹頂農協との連携のもと、ヘルパー利用組合の雇用労働環境整備や、若い世代が魅力を感じる就業情報の発信など、具体的な取り組みを検討したいと考えています。

松井 国は、2015年から「健康ポイント制度」で医療費の削減を目指しています。そこで、「スマートウェルネスシティ」という、歩くことを基本とした健康づくりを行う町づくりの一環として、「健康ポイント」というものがあります。

健康ポイント制度を活用しては

村長 村民の健康増進に取組み今後を注視したい

村長 「健康ポイント制度」は、地域や職場内の健康に対する問題意識を喚起するとともに、行動の変容につなげることを目的とした制度であり、長寿社会を迎える中で、生活習慣病や寝たがりの予防を図りながら、住民が健康で元気

す。健康診断や健康イベントなどに参加するとポイントが付与されるもので、運動については「自己申告でOK」というのが特徴です。これまで健康に関心の無かった村民をいかにやる気にさせるかが重要です。この制度を使って村民の健康を考えてみてはどうか考えを伺います。

に暮らすことができる「スマートウェルネスシティ」構想にもつながる制度と認識しています。本村では、検診の受診率は道内でも高い位置にはあるものの、健康つるい21計画などに基づき、1日あたりの歩数の増加や運動習慣定着を目標としたウォーキングマップの作成、ウォーキング事業を推進しています。今後も、村民の健康増進へのアプローチや生活習慣の改善、予防の徹底などの取り組みを振り返りながら各事業の評価を行い、また、北海道が行う「健康マイレージ事業」については、事業開始から1年を経過していないことから、今後、効果や評価について注視したいと考えています。



スクールカウンセラー設置を

教育長 状況や実態を踏まえ派遣を要請

松井 児童・生徒の不登校や、校内・学内での様々な問題行動などの対応について、専門的な心理知識が求められることがあります。ですが、そのような高度な専門的知識を有し、心理相談業務に従事する心理職専門家をスクールカウンセラーと言います。

いる教育現場において、スクールカウンセラーの必要性が高まっていると思うのですが、現状と見解を教育長に伺います。

教育長

本村では、鶴居中学校と幌呂中学校で活用しており、「集団カウンセリング」と「教員研修」を行っています。

中心にして授業観察を通して実施しています。今後は、両中学校の状況や実態を踏まえ、派遣を要請する場合は、十分な効果や成果を見通した上で日々の教育活動や生徒指導に生かしていきたいと考えています。

そこで、教育の課題が多様化し、加えて、本来家庭や地域が担って来たことの多くが学校に持ち込まれていると言われて

集団の中でコミュニケーションを苦手とする生徒が、周りの生徒とどのように接しているかを



まついひろかず
松井洋和 議員



子どもの未来を確かなものに

待望の鶴居保育園 未満児保育スタート

村長 今後、新施設建設へ

松井 4月から本村でも未満児の施設保育が鶴居保育園でスタートします。そこで、この事業への期待や課題、今後の展望などを村長に伺います。

ともに開始する保育時間の延長の取り組みも併せ、利用者に対する利便性の向上や保育現場に過度な負担を強いることがないように、配慮したいと考えています。

村長

施設で行う未満児保育により、今後、就労などご自身のお子さんが「常時保育に欠ける」状態になった場合には、安定的な保育の場の確保がなされ、また「常時保育に欠ける」ような就労形態での勤務を考えている方にとっても、その支援につながるかと考えています。

また、今後の展望としては、新たな移住者の増加や少子化対策に結び付くことを期待しながら、新施設の建設につなげたいと考えています。

課題としては、「常時保育に欠ける未満児」の入園希望者が増加した場合、職員配置などの配慮を行う必要があり、今後は、未満児保育の実施と

他の自治体から通動している人たちへの対応については、国が定める未満児保育に係る職員配置基準（乳児おおむね3人につき保育士1人以上、満1歳以上満3歳に満たない幼児おおむね6人につき保育士1人以上）を準用し、鶴居保育園に在籍する保育士の職員数を考慮すると、現時点では村民を対象とした受入れを想定しています。しかし、新施設では、広域保育を含めた新たな保育機能についても検討したいと考えています。





おいかわみちひろ 議員
及川満浩

バス路線維持に年1600万円

村長 新たな交通網の形成に向けて取組む

及川 現在、我が国では人口の減少や少子高齢化の進行により、公共交通を取り巻く状況は厳しさを増しています。

特に北海道では、JR北海道の路線維持が大きな問題となるなど、このままでは地域で公共交通が成り立たなくなる可能性も危惧されます。

このため、村でもバス路線の維持に、地域間幹線系統確保維持費などの各補助金を、今年度も約1600万円予算計上しています。

また、今年度から社会福祉協議会による「高齢者等個別移送サービス」が開始されたところ

ですが、まだ十分に住民の要求を汲み取れているとはいえない状況です。

こうした背景を踏まえ、村として将来的な公共交通網の形成に対する見解を伺います。

村長

近年、バス利用者数は年々減少し補助金の額は増加傾向を示しています。

財源には過疎地域自立促進特別事業債を充てますが、7割が地方交付税で措置され、村の実質負担額は毎年600万円程となっております。



村民の足 確保へ向けて

今後、人口減少や高齢化社会が進行していく中、過疎地域の本村にとって地域公共交通の在り方は特に重要な課題と受け止めています。

路線バスの運行赤字拡大など、すでに多くの自治体で地域公共交通網の再編形成に向けた取り組みを進めているところで

村としては、今後、村内全域における交通事情や実態などの把握に努め、高齢社会に対応した地域公共交通網の再構築や新たな形成に向けて取組みを進めます。

生ごみをリサイクル

村長 一層推進する

及川

現在、村では生ごみ・芝刈り後の刈草、剪定枝などの有機質の可燃ごみは、釧路広域連合の釧路広域連合の釧路広域連合清掃工場内で分別され焼却処分にされます。

昨夏は台風などの影響をうけ天候不順で雨が多く、有機質の可燃ごみの水分量が多くなり助燃剤の加給が必要だったようです。

村長

釧路広域連合では、昨年の長雨や台風などの影響による水分を含んだ可燃ごみが多量に搬入されたことにより、発熱量の低下を招き、その改善に向けて投入された助燃剤などの加算費用が1400万円を超える大きなものとなりました。

村のごみ減量化やリサイクルの取り組みは、循環型社会の実現に向けて、村民や事業者、村が相互に連携を図り適切な役割を担うことが重要と考えます。

本来、有機質の可燃ごみは堆肥などリサイクル化、電気エネルギーとしての資源化も可能と思われ

ごみの減量とリサイクル化は世の流れだと思います。村の今後の方針を伺います。

また、未来の子供たちに村の自然景観を残していくためにも、環境に配慮したごみの減量化とリサイクル事業を一層推進します。



村民が喜ぶ開村80周年を

村長 村民と一体となって躍進雄飛

吉田 執行方針で「開村80周年となり、先人達の築いてきたことを心に刻み、世代をつなぐ責任を認識し」とあります。

村長 本村は昭和12年4月1日に現銚路市阿寒町である旧舌辛村から独立し、鶴居村が誕生しました。

らの総額で記念事業費を含め約6700万円の費用を要します。

周年行事を通じて村の歴史を認識し、次世代につなげていく事が重要であり、80周年記念事業費総額、約6700万円を計上しています。

本年11月19日に記念式典を開催し、功労者に対して特別表彰、村内各界の代表による記念座談会の開催、タンチョウ切手シートの全戸配布など行い、また、貴重な史実を記録するための編さん作業と続編を発行する事業費として、平成26年度か

本村は、**艱難辛苦**（かんなんしんく）を乗り越え、「自立」の道を行ってきたところであり、先人達のご労苦と偉業に深甚なる敬意と感謝の意を表し、村民一体となって躍進雄飛する決意です。

乗る越え、「自立」の道を行ってきたところであり、先人達のご労苦と偉業に深甚なる敬意と感謝の意を表し、村民一体となって躍進雄飛する決意です。

乗る越え、「自立」の道を行ってきたところであり、先人達のご労苦と偉業に深甚なる敬意と感謝の意を表し、村民一体となって躍進雄飛する決意です。



よしだ やすひろ 議員 吉田保博



心に残る 80周年事業へ

来年度から始まる 第5次総合計画は 村長 夢が広がる議論を

吉田 平成30年度からの第5次総合計画が策定されていますが、平成29年度は第4次総合計画の最終年度となります。

「夢・チャレンジ・鶴居人、四季の詩が流れる大地」の命題で事業実施をされてきました。

当初、人口2600人を維持したいとの事でしたが、平成29年1月末で人口は2525人です。

第4次総合計画を検証し、時代を見据えた第5次総合計画が策定されていくと思いますが、村長の見解を伺います。

現在の人口は第4次総合計画で想定した目標数値2600人を下回っているものの、転入・転出における社会動態ではプラスで推移しており、これは全国と比較しても突出しており、各種施策の推進により人口減少に歯止めをかける一定の効果が

村長 現在の人口は第4次総合計画で想定した目標数値2600人を下回っているものの、転入・転出における社会動態ではプラスで推移しており、これは全国と比較しても突出しており、各種施策の推進により人口減少に歯止めをかける一定の効果が

ありました。そこで、次期総合計画の策定経過としては、これまで住民アンケートの実施や現行計画の施策評価などに取り組んでおり、今後、地域別懇談会や村内各団体懇談会を開催し広く意見や提案を伺い計画に反映していく一方、庁内では、プロジェクトチームによる施策・事業の立案や検討などを重ね、総合計画審議会の審議を経た後、本年12月の定例議会で基本構想案などを上程します。

向こう10ケ年の具体的な施策などを示し、地域や村民の皆さんがそれぞれの夢に向かって果敢に挑戦できる、将来にわたり持続可能な村づくりのためにあらゆる可能性を追求し、村や子ども達の未来に夢が広がるような議論を重ねていきます。





さとうよしひと 議員
佐藤吉人

のぞみ 「希の杜団地」の販売は

村長 住宅メーカーなどに積極的にアプローチ

村長 平成27年から希の杜団地の今後の販売に関しての具体的な事業推進については、従前の

佐藤 村のホームページによる、販売区画26区画のうち既住宅が1戸、そして年内建築予定が1戸、そして契約済みが1戸とこのことです。住民から販売状況はどうなのだとよく聞かれます。造成費用は総務省からの補助金や一般財源も含めて2億4千万円と記憶しています。今後の販売に関しての具体的な事業推進方法について説明願います。



販売促進強化へ

ようにパンフや道内外の移住促進ブースや情報誌によるPRはもちろんのこと、鉦路市内を中心とした住宅メーカーなど、住宅を販売する側へのアプローチも強化し、「輝く住ま居る支援金」のPRについても積極的に進めていきます。未来へつながる鶴居村とするために、希の杜団地をはじめとする分譲地の販売促進は重要な役割を果たすものと考えており、今後もこれらの移住・定住施策に積極的に取り組めます。

福祉住宅の充実を

村長 住宅状況の改善を図る

佐藤 村には高齢者用福祉住宅があり、本年度さらに増築しますが、軽度精神疾患患者向け公営住宅は設置されていません。村内にはNPO法人と医療機関がグループホームを営業していますが、特にNPO事業所では道立高等養護学校出身者が鶴居村の当該事業

所に多数入居しており、市街地区では借り上げ住宅もない状態です。そこで、今後公営住宅をNPOに貸し出し、複数の人が共同で住めるように村の施策として取組みを検討できないか伺います。

村長 本村では、公営住宅や村営住宅への入居希望が多く、需要が供給を上回る状態が続いています。このため地元NPO法人から、自立者のための共同住居活用を要望されていますが、現状では大変難しい状態となっています。

今後に向けて住宅状況の改善を図りたいと考えています。

役場駐車場の歩道撤去を

村長 撤去は考えていません

佐藤 役場庁舎の来客用駐車場の花壇部分ですが、本件については同僚議員も本議会で取り上げ「高齢で足の不自由な方も多くなってきたので縁石撤去」の質問をされています。機械除雪の効率化も含めて花壇撤去をして段差のない状態にできないか伺います。

村長 駐車場周囲の歩道には、庁舎との間に村道が通り、車両の自由な出入りを制限する交通安全上の対応と歩行者に対する安全性の確保、さらには歩道内に景観向上を図ることを目的に花壇を設置しています。撤去は考えていません。



タンチョウ問題の対応は

村長 次代に相応しい「鶴居モデル」を構築

大津

2月24日「タンチョウの給餌量削減から見る愛護の将来」について総務・産業常任委員会合同の意見交換会を開催しました。

そこで、給餌量削減などから生ずる新たなタンチョウを取り巻く諸問題に対応するため、タンチョウに関する専任職員を配置し、窓口の一本化を図るべきと思いますが考えを伺います。

村長

今後、村のタンチョウに対する関わり方については、今日までのタンチョウの保護活動が新たな局面を迎えているとしながらも、地域を挙げて次代に相応しいタンチョウの里としての「鶴居モデル」を築き上げていきたいと思っています。

専任職員の配置による窓口の一本化についての考えは持ち合わせていないもの、今後は、地域

や関係団体などによる組織の設立が可能となり、将来の地域とタンチョウとの共存共生を図っていく上で、教育委員会を含めた村行政が主体性を発揮していくために、新たな人材の確保も必要であろうと考えています。



おつやすのり 議員 大津泰則



これからのタンチョウとの共存＝鶴居モデル

タンチョウ対策 委員会設置を

教育長 組織が必要と認識

大津

今回の給餌量の削減・終了の問題を契機に、給餌量の確保や新たな食害対策、撮影マナーなど、タンチョウを起因とする諸問題を検討する委員会を、野生生物の専門家や関係組織・団体などで設立をし、タンチョウと人の付き合い合い方に対する「鶴居モデル」を確立し、これから分散したタンチョウが増えていくであろう他自治体や関係者に対しての、指針となるものを作りに上げていきたい。

教育長

8月に村教委とサシク原田氏、タンコミ音成氏と「当面の対応」について、また、10月には情報館で「タンチョウ関係者会議」を招集し、

9月、10月には、環境省釧路事務所より、「タンチョウ生息地分散」の今後の方向性について、1月には、タンコミ主催の「タンチョウ実態調査報告会」を開催し、実態や現状の報告を聞きました。そして、過日の「所管調査」と、矢継ぎ早に「タンチョウに関する諸会議や取り組み」を開催させていただいており、結果や報告が広報紙や関係機関・各方面から報じられ、鶴居村として、今後にわたって具体的に取り組んでいくための方向性を指し示しているのとらえています。

一方、タンチョウに関わる今後の対応や体制を確立していくため、具体化し、継続していくための組織が必要であるとの認識は、私自身も十分に承知し理解しています。

今後、村教委内、村長部局や産業振興課、そして、村内の専門家や関係者との協議や打合せ、さらに、環境省釧路事務所とも連携・協力しながら、慎重に、かつ丁寧

意見交換会

会 ス発電は有効か

産業常任委員会は2月15日に、釧路丹頂農協酪農振興会鶴居支部の役員の方々と、昨年引き続き意見交換会を開催しました。

今回は、今話題になっている家畜糞尿バイオガス発電事業について、活発な意見交換を行いました。

酪農振興会

現在、釧路丹頂農協酪農振興会鶴居支部の会員は71戸となっており、日々、安心安全な高品質の生乳生産に取り組んでいます。

鶴居地区では年間6万トンの生乳生産を目指していますが、昨年は6万2千トンを生産し目標を大きく超えることが出来ました。

この背景には良質な粗飼料を確保できたことがあり、農家戸数の減少を乳牛飼養頭数を維持しな

がら個体乳量の増加を図ってきた生産者の地道な努力と農協関係機関や行政の大きな支えがあったからだ大変感謝しています。

しかし、昨年の長雨による天候不良で粗飼料の品質低下を招いており、現在生乳生産は下降傾向で前年比を割りながら推移しています。今年も6万トンを維持できるよう努力していきます。

酪農振興会では会員の親睦や視察、講演会を行っているのですが、今年度は大規模搾乳ロボット農場の視察や、オートメーション化で省力化を図り、生産性を上げていく家族経営の農場、また、行政・農協・企業が構成員となって大規模な農業生産法人を立ち上げ、地域酪農の持続発展や新規就農就農希望者の受け入れ、担い手育成に取り組む農場の視察を行いました。

主な意見を要約掲載

▼費用は一頭一万円

農家さんの負担は経産牛一頭当たり1万円以下を考えていて、糞尿の運搬から液肥の運搬散布までバイオガスプラント側で行う予定となっている。

えきひ
▼液肥とは

液肥については、すでにバイオガス発電事業を行っている鹿追町では、一石五鳥と言っくらい優れたものだと言っているが、よくわからない。

労賃とか機械の償却とかを考えると、この1万円は安いと思うが、出るだけ安いほうが良い。

液肥を使うことで購入肥料を3割くらい削減できると思っている。液肥だけで、購入肥料を使う必要がない事例もある。

フランスのデントコーン畑では、この液肥を畑を起す時と、芽が出たからの2回散布することで、従来よりも成長が良くなっていた。



▼運搬と散布は

液肥・堆肥の運搬と散布を誰がどう行うのかが一番心配している。

秋から散布が始まる予定なのに、散布を委託する業者が現時点で決まっていないのは遅すぎる。そこが一番の問題だと思う。



酪農振興会と意見交換 家畜糞尿バイオガ

▼参加者

酪農振興会鶴居支部

支部長 折笠文則

副支部長 松井俊治

役員 藤沢 誠

役員 菱沼和也

事務局 田中郁尚

事務局 増川純仁

(株)クールアース

技術部長 宮崎真佐也

蛭田和寛

鶴居村役場

村づくり推進室長

井上政志

産業常任委員会

委員長 吉田保博

副委員長 佐藤吉人

委員 秋里広志

委員 東 隆行

委員 松井洋和

事務局 田中聖馬

(敬称略)

液肥の散布は、散布時期が集中するため、本場にきちんと散布できるかとても不安だ。業者に委託することだが、寝ないで作業しないといけないのではないか。

今回は下雪裡・下幌呂・幌呂地区などから糞尿の収集を考えている。

▼問題点は

バイオガス発電事業は酪農に有効なのかもしれないが、農家にそれほど詳しい説明がない状態で工事が先に始まったのは、やはり不信感を覚える。その状態で参加して下さいと言われても納得できない。

臭気対策からみても1号機が下雪裡に出来るのは良いと思うので、比較的時間の取れる今の時期に各農家さんに丁寧に説明していくしかないのではないか。



より有効な糞尿の利用へ

十勝ではすでに、家畜糞尿バイオガス発電事業によって酪農の経営安定化を行っており、今後も計画している状態にあるので、鶴居村でも経営安定化のために真剣に考える必要があると思う。

このバイオガス発電がどうなるのかは、今後の牛舎建て替えなどの経営計画に大きくかわってくるので、もっと詳細な説明が欲しい。

このバイオガス発電はクールアース社が中心となつてすでに動いているので、進めていかなくはないかと思つているが、農家さんの不安を取り除くためには農協と村が一緒になつて動いていかなければ難しいのではないか。

農家さんから糞尿処理や臭気対策のために、バイオガス発電が必要だと声が上がっている状態では

あれば、話が上手く進んでいくと思うが、今回はたぶん順番が違っていたために温度差が生れたんだと思う。

えきひ 家畜糞尿バイオガス発電の液肥ってなに？

主に牛の糞尿を集めてメタン発酵することで、発電に使用するメタンガスと、臭いがあまりしない消化液ができます。この消化液は固形有機肥料と液体有機肥料(液肥)になります。

メタン発酵後の消化液は窒素成分を多量に含んでいます。また、堆肥に比べて無機態窒素の割合が高いので、液肥としての即効性があり、化学肥料の代替とすることが可能です。



意見交換会

見交換と愛護の将来

2月24日に総務常任委員会は、産業常任委員会と合同で、タンチョウ保護事業の関係者の皆さんと意見交換会を開催しました。

内容は、環境省からの方針である平成27年度から実施されているタンチョウへの段階的な給餌量の削減と、将来的な給餌の廃止に向けた事業の詳細報告、鶴居タンチョウコミュニティの音成邦仁代表から鶴居村の農業とタンチョウ保護の現状報告を踏まえ、鶴居村として、今後のタンチョウ保護のあり方についての意見交換を行いました。

タンチョウへの段階的な給餌量の削減と廃止に向けて

環境省北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所長の安田直人氏から国の方針としての「タンチョウの給餌削減」について説明を受けました。

①「越冬地の分散」

タンチョウは自然の状態で安定的に生息するのが理想であり、今回の給餌量の削減は最終的に越冬地の分散が目的と説明されました。

現在の生息数に余裕のある時期から段階的に進めたいとし、今が最終的なチャンスでもあるとしました。

今後は新規の越冬地の調査・確保と農業被害対策を進めていくとし、そのためには地域の合意形成が重要となります。

また、給餌量を5年間で5割削減することは決定済みで、その後はまだ未定ではあるが、検討は始めているとのこと。

タンチョウの生息環境の整備としては、生息数より個体群・種としての保護を重視していくとのこと。

②「適正給餌」

野生生物は自然界で自立して生息しており、人間の関与する生息環境はありえないので、順次給餌量の削減により自然の環境に近づけていく方針です。

しかし、国としての方向性とは別に、自然は地域の資源でもあるので、地域の関与は一定程度は許容することです。

③「農業被害への取組」

タンチョウと共生する地域社会を形成することにより、農業被害を一定以下に抑えられるとのこと。

平成31年度までの5年間で給餌量を5割まで削減し、毎年評価・検討を行い、中長期的な取り組みへ反映させると説明されました。

④「タイムスケジュール」

調査目的は、タンチョウのデントコーン畑への飛来状況とタンチョウを取り巻く状況の変化に対する酪農家の考え方をまとめることで、タンチョウの生息状況と酪農家がどんな感情を抱いているのかを把握することです。

農家からの聞き取り調査の報告

鶴居タンチョウコミュニティ代表の音成邦仁氏から、昨年行った農家への聞き取り調査の報告を受けました。

調査目的は、タンチョウのデントコーン畑への飛来状況とタンチョウを取り巻く状況の変化に対する酪農家の考え方をまとめることで、タンチョウの生息状況と酪農家がどんな感情を抱いているのかを把握することです。

調査結果としては、村内いずれの地区でもデントコーン畑や農場敷地内にタンチョウが飛来している状況にあり、飛来に対する感情は場所や時期によって異なることがわかりました。

また、飛来数が多いほど、困る感情は強くなる傾向があるとのことでした。



荒巻理恵さん

安田直人所長



タンチョウの今後を意 給餌量の削減

▼参加者

環境省北海道地方環境事務所

釧路自然環境事務所長

安田直人

野生生物課 係員

荒巻理恵

鶴居タンチョウコミュニティ

代表 音成邦仁

鶴居村教育委員会

教育長 国安修一

オブザーバー

議長 松井宏志

総務常任委員会

委員長 大津泰則

副委員長 松井洋和

委員 松井広道

委員 東 隆行

委員 及川満浩

産業常任委員会

委員長 吉田保博

委員 秋里広志

事務局長 伊藤彰夫

(敬称略)

議員と関係者

との意見交換

▼議員 タンチョウの越冬地を分散させることは

農業被害を多方面に拡大

させる心配がある。

環境省 河畔林の整備な

どをして自然採食できる

環境を整備したい。

(十勝管内豊頃町で農業

被害が発生している。)

▼議員 正規ではない場

所で給餌されている実態

がある。

環境省 問題視しており

中止させたところもある。

▼議員 鶴居村の観光面

では現在の飛来数は維持

したい。

音成 地域的には給餌を

許可できることはあいま

いでわかりづらい。

また、自然任せでは楽

観的な印象がある。

▼議員 住民の生活圏の

近地での繁殖が増えてお

り、農家が食料の採取場

所になっている実態が

ある。

環境省 タンチョウは

生息場所で食べるもの

が違い、本来は順応性

の高い生物である。



▼議員 足輪を取り付

ける事業はまだ行って

いるのか。

環境省 鶴居では中止

しているが、他地域で

は行っており、遺伝情

報の収集などに役立っ

ている。

▼議員 生息数のカウ

トは正確なのか。

具体的な数値などが明

示されていないので将来

的なイメージがわかりづ

らい。

環境省 野生動物なので

推計するのは困難であ

り、同様の事業もなく前

▼議員 平成27年度は台風被害で酪農家のデントコーンが倒伏し、実質的には給餌削減の影響がなかった。この影響で平成28年度はいきなり2割削減と同様になり影響が出ている。

環境省 3割削減までは影響は少ないと見ている。

音成 2ヶ所の給餌場の双方では採食行動の変化が見られ、給餌時間の変更などの対応を迫られ給餌量削減の影響が見られる。

今後の取り組み

○鶴居村からのタンチョウ保護モデルの提示に向けた取り組みを進めます。

○鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリと村との共催でタンチョウシンポジウムを企画し、10月下旬を目処に開催を予定しています。

(教育委員会)

北海道農協青年部協議会

顧問 齊藤和弘

農協青年部から 学んだこと！



下久著呂で酪農を営んでいる齊藤です。今回は私が現在所属している北海道農協青年部協議会（以下JA道青協）で学んだことをお伝えできればと思います。

JA道青協は主に20代30代の青年農業者の集まりで、全道107組織・約7千名の部員で構成されています。もちろんこの鶴居村にも釧路丹頂農協青年部があり、地域貢献活動や酪農技術向上のための研修会など、様々な活動を行っています。そして私は平成26・27年度にJA道青協の会長を務め、また27年度は農協青年部の全国組織でも理事を同時に務めており、北海道のみならず全国にも多くの知人ができ大変貴重な経験をさせていただきました。その中

でも特に二つの大きな学びを経験することができました。

まず一つ目は、JAグループ北海道が行っている国会議員への要請活動や、自民党農林部会のヒアリングに呼ばれ意見を述べさせていただいたことです。それまで農政といてもあまり理解が薄く、「誰かがやっているんだらう」程度にしか思っていました。

しかしJA青年部の役員になったところから農政に係る機会が徐々に増え、農業と政治・政策は密接な関係にあり、自分たちの経営のみならず鶴居村のような農業を基幹産業としている地域においては、地域財源にもなり得る大変重要な意味を持っていることを学ばせていただきました。

そしてもう一つが、いまJA道青協が力を入れている学校教員を対象とした農村ホームステイ事業です。この取り組みは地域の学校の先生を農家

宅へ招き、一泊二日でホームステイをしてもらい農業や地域のことを学んでいただき、先生という立場から子供たちへ実体験を通じた言葉で教えていただきたく、この活動を推進してきました。

体験をした先生からは「いただきます」や「ごちそうさま」といった普段何気に使っている言葉の意味を改めて感じることができました。などといった感想をもらうことができ、少しずつではありますが成果を実感する事が出来ています。

この事業を通じ、地域と学校がより連携しあい、子供たちの成長の手助けになればと思っております。そしてさらにその先には子供たちがしっかりと地元に戻ってきて地域や地方の活性化に繋がればと考えています。

最後に、農協青年部で学んだことを今度はこの鶴居村に還元できるよう、これからも仲間と共に頑張っていきたいです。



家族や仲間と頑張ります！

6月定例会は
6月20日開会予定
傍聴お待ちしております

発行責任者

議長 松井宏志

広報広聴常任委員会

委員長 秋里広志

副委員長 松井洋和

委員 大津泰則

委員 及川満浩

寄付行為の禁止

議員は、選挙の有無にかかわらず、選挙区内の人にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。

また、有権者が求めてもいません。ご理解をお願いいたします。



間伐と間伐材の有効利用を促進して健全な森づくりに貢献します。